毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和７年５月７日
水　曜　日

第5371号

目　　次

告　　示
○指定自立支援医療機関の所在地の変更　1

告　　示

富山県告示第222号

指定自立支援医療機関の所在地の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により次のとおり指定自立支援医療機関の所在地を変更する旨の届出があったので、同法第69条第２号の規定により公示する。

令和７年５月７日

富山県知事　新　田　八　朗

指定自立支援医療機関			担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	変更年月日
名称	所在地				
	変更前	変更後			
訪問看護ステーションひだまり	高岡市佐野1095番地２	高岡市佐野845番地１	育成医療・更生医療	訪問看護	令和４年11月１日

令和７年５月７日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番